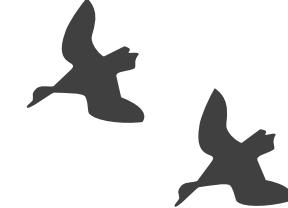


# 家畜衛生情報

今シーズン2例目！

## 栃木県の野鳥糞便から 低病原性鳥インフルエンザ検出！



- ・栃木県大田原市で採取された野鳥の糞便からH5N3亜型の低病原性鳥インフルエンザウイルスが、検出されました。
- ・本国において今シーズン2例目のインフルエンザウイルス確認事例です。

**飼養衛生管理基準を遵守し、  
高病原性鳥インフルエンザなどの対策の再徹底をお願いします。**

- ★病原体の侵入防止のため、衣服の交換や長靴の消毒、車両の消毒、防鳥ネットの破れがないかを再確認してください。
- ★鶏舎周囲、衛生管理区域周囲に石灰散布をするなど、適切な消毒を実施してください。

**いつもと様子が違う時は、早期の通報をお願いします**

**1日の死亡率が前21日平均の2倍以上**



**家畜保健衛生所にご連絡ください**

(その他、下記のような場合もご連絡ください)

- ・5羽以上の鶏がまとまってうずくまっている、死んでいる
- ・脚部の皮下出血、肉垂の出血・壊死、突然の沈うつといった症状が見られる

**中濃家畜保健衛生所**

TEL 0574-25-3111 FAX 0574-27-3092

閉庁時は案内に従い「1」番をプッシュしてください

つながらない場合は 0574-25-3484 へ

土日・祝日、閉庁時も通報を受け付けています

# 予防対策の重要なポイント

## 【衛生管理区域】



## ① 人・物・車両によるウイルスの持ち込み防止

- ・衛生管理区域、家きん舎への出入りの際の洗浄・消毒の徹底
- ・衛生管理区域専用の衣服、靴、家きん舎ごとの専用の靴の使用
- ・上記措置の記録

## ② 野生動物対策

- ・防鳥ネットの設置・修繕、壁の破損・隙間の修繕
- ・家きん舎周囲の清掃、整理・整頓
- ・上記措置の定期点検